

各関係機関・団体長 様

愛媛県病虫害防除所長

病虫害防除技術情報（第 9 号）について(送付)

このことについて、次のとおりお知らせしますので、御参照の上、防除指導方よろしくお願  
いいたします。

記

- 1 情報の内容 かんきつかいよう病の越冬病斑の調査結果と防除の徹底について
- 2 対象作物 かんきつ類
- 3 対象地域 県下全域
- 4 情報の根拠
  - (1) 2 月に伊予柑の夏秋梢を対象に越冬病斑を調査した結果、発生園地率は平年に比べやや高く、過去 10 年間で 2 番目に高い（図 1）。また、地域別では東・中予で平年よりやや高く、南予ではやや低い（表 1）。発病度は県全体では平年に比べやや低いものの、東・中予ではやや高い（表 1）。
  - (2) ‘甘平’では、県全体の発病度は平年並であるが、発生園地率は平年より高く、特に東・中予では高い（表 2）。
  - (3) ‘甘平’は、伊予柑に比べ発生園地率、発病度ともに高い。
  - (4) 令和 4 年 9 月の台風（11 号、14 号）による樹体の風傷は多いとみられる。
- 5 防除上の留意点
  - (1) 園地に残存する夏秋梢などの罹病枝葉をできるだけ除去し、病原菌密度を下げる。
  - (2) 防風垣や防風ネットを整備する。
  - (3) 春先感染防止対策として、発芽前の薬剤防除を徹底する。なお、IC ボルドー66D は、マシン油乳剤との散布間隔を 14 日以上あけ、樹勢の弱い樹体には使用しない（表 3）。
  - (4) ‘はれひめ’‘愛媛果試第 28 号’など本病に対する感受性の高い品種も対策を徹底する。

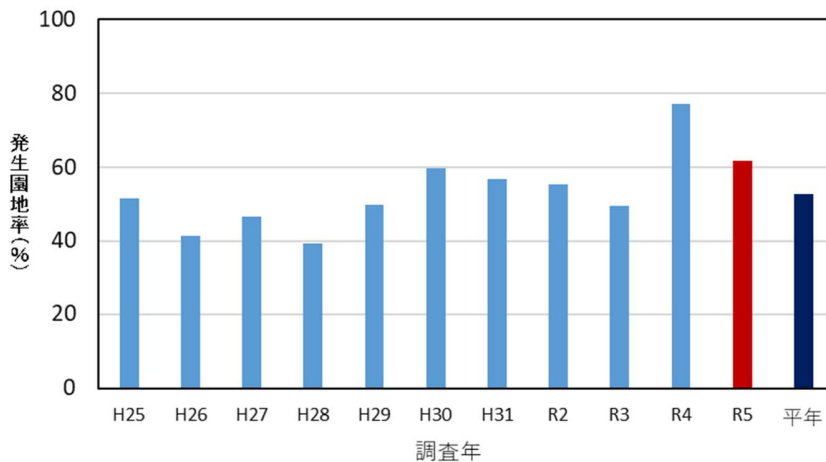


図1 伊予柑におけるかんきつかいよう病の越冬病斑の発生推移

表1 伊予柑におけるかいよう病の越冬病斑調査結果

地域	調査園地数	発生園地率(%)		発病度	
		R5.2	平年	R5.2	平年
東予	54	59.3	43.2	4.7	4.0
中予	73	65.8	41.5	4.5	3.8
南予	27	55.6	74.2	4.4	8.6
県全体	154	61.7	52.6	4.6	5.5

1) 発病度 =  $\Sigma(\text{甚} \times 7 + \text{多} \times 5 + \text{中} \times 3 + \text{少} \times 1) \times 100 / (\text{調査樹数} \times 7)$

2) 平年: 平成25～令和4年の10年間の平均

表2 ‘甘平’におけるかいよう病の越冬病斑調査結果

地域	調査園地数	発生園地率(%)		発病度	
		R5.2	平年	R5.2	平年
東予	28	92.9	57.5	14.6	14.9
中予	36	88.9	73.9	20.9	17.3
南予	9	77.8	81.4	21.0	20.4
県全体	73	89.0	71.7	18.5	18.5

1) 発病度 =  $\Sigma(\text{甚} \times 7 + \text{多} \times 5 + \text{中} \times 3 + \text{少} \times 1) \times 100 / (\text{調査樹数} \times 7)$

2) 平年: 平成28～令和4年の7年間の平均

表3 発芽前のかんきつかいよう病に対する防除薬剤

時期	薬剤名	使用基準	
		濃度	使用時期/使用回数
発芽前 (3月中旬～下旬)	コサイド3000*	1,000倍	発芽前/—
	ムッシュボルドーDF*	500倍	—/—
	フジドールフロアブル*	500倍	—/—
	クプロシールド*	1,000倍	—/—
	クミガードSC*	500倍	—/—
	ICボルドー66D	40倍	—/—

1) 薬剤: 令和4年愛媛県農作物病害虫等防除指針より抜粋

2) \*: 散布時に炭酸カルシウム剤200倍を加用